

議案第 37 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 10 条の規定に基づき、別紙のとおり路線の認定及び廃止をする。

令和元年 5 月 17 日提出

日進市長 萩野 幸三

提案理由

この案を提出するのは、東郷パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの新規事業化に伴い道路の路線認定及び路線廃止をする必要があるからであります。

市道路線の認定

(別紙)

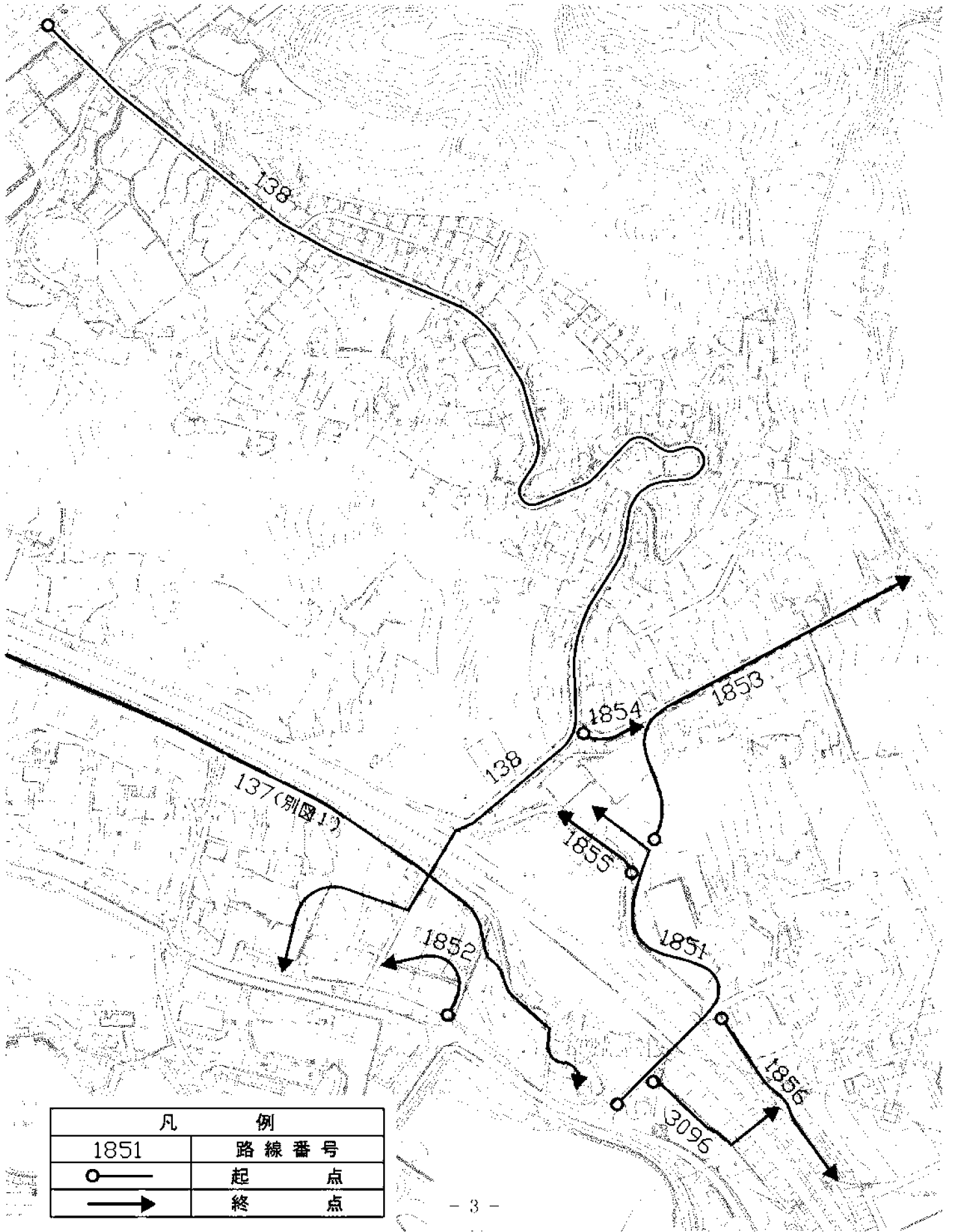
路線番号 路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
109 東名側道南2号線	岩崎町竹ノ山 37 番 284 地先から	
	米野木町南山 977 番 26 地先まで	
124 南山エピック15号線	三本木町下川田 48 番地先から	
	米野木町南山 918 番 2 地先まで	
137 東名側道南線	岩崎町竹ノ山 37 番 284 地先から	
	米野木町南山 977 番 23 地先まで	
138 南山エピック1号線	三本木町下川田 48 番地先から	
	米野木町南山 887 番 1 地先まで	
1266 南山黒笹2号線	米野木町南山 973 番 210 地先から	
	米野木町南山 987 番 71 地先まで	
1851 スマートインター1号線	米野木町南山 977 番 44 地先から	
	米野木町南山 978 番 51 地先まで	
1852 スマートインター2号線	米野木町南山 975 番 15 地先から	
	米野木町南山 975 番 81 地先まで	
1853 南山黒笹線	米野木町南山 978 番 1 地先から	
	米野木町南山 987 番 89 地先まで	
1854 南山6号線	米野木町南山 973 番 210 地先から	
	米野木町南山 978 番 51 地先まで	
1855 南山7号線	米野木町南山 978 番 1 地先から	
	米野木町南山 978 番 18 地先まで	

市道路線の認定

(別紙)

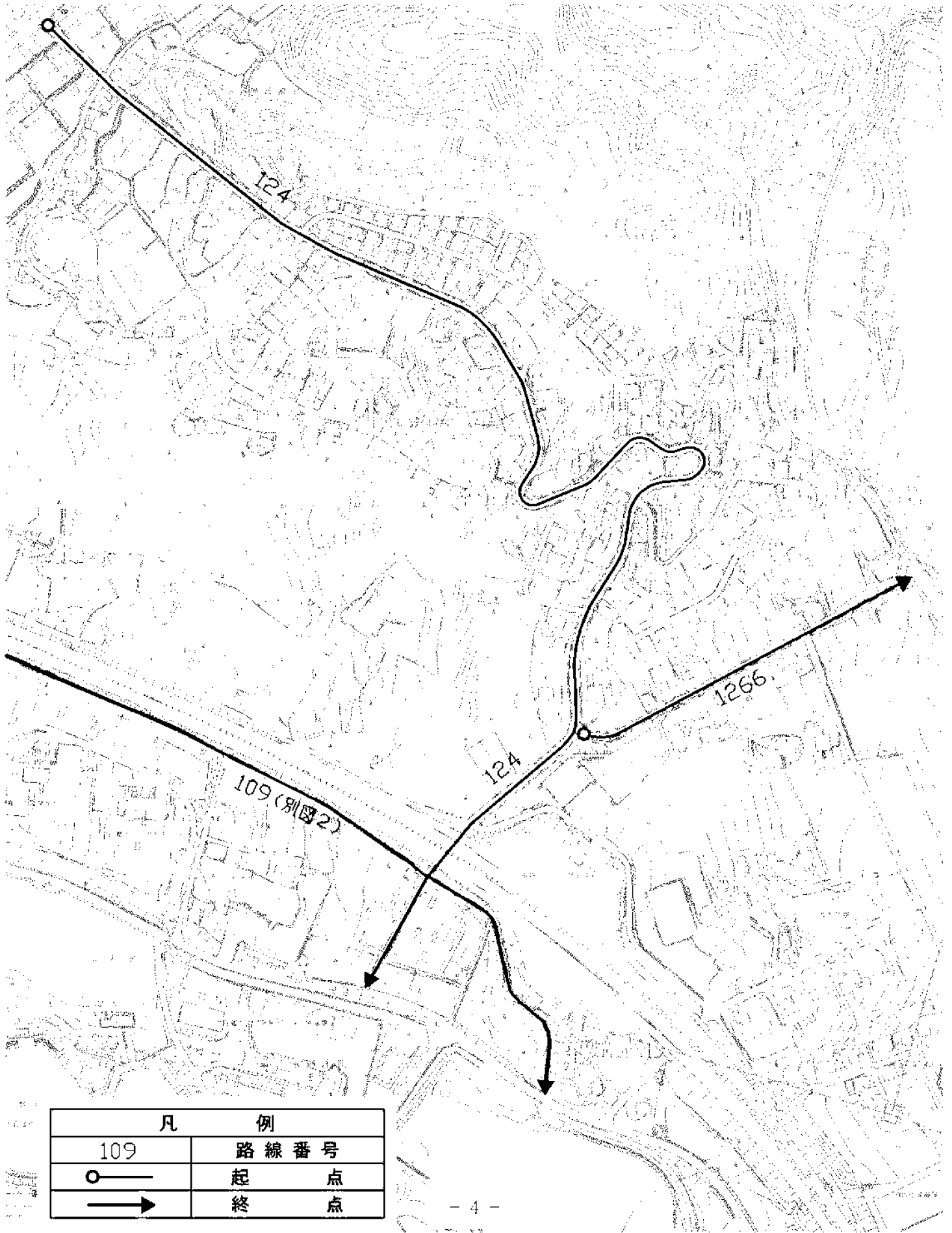
路線番号 路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
1856 南山8号線	米野木町南山 984 番 16 地先から	
	米野木町南山 983 番 13 地先まで	
3096 南山特1号線	米野木町南山 980 番 3 地先から	
	米野木町南山 984 番 18 地先まで	

# 認定路線位置図 S=1/5,000



凡 例	
1851	路線番号
○—	起 点
→	終 点

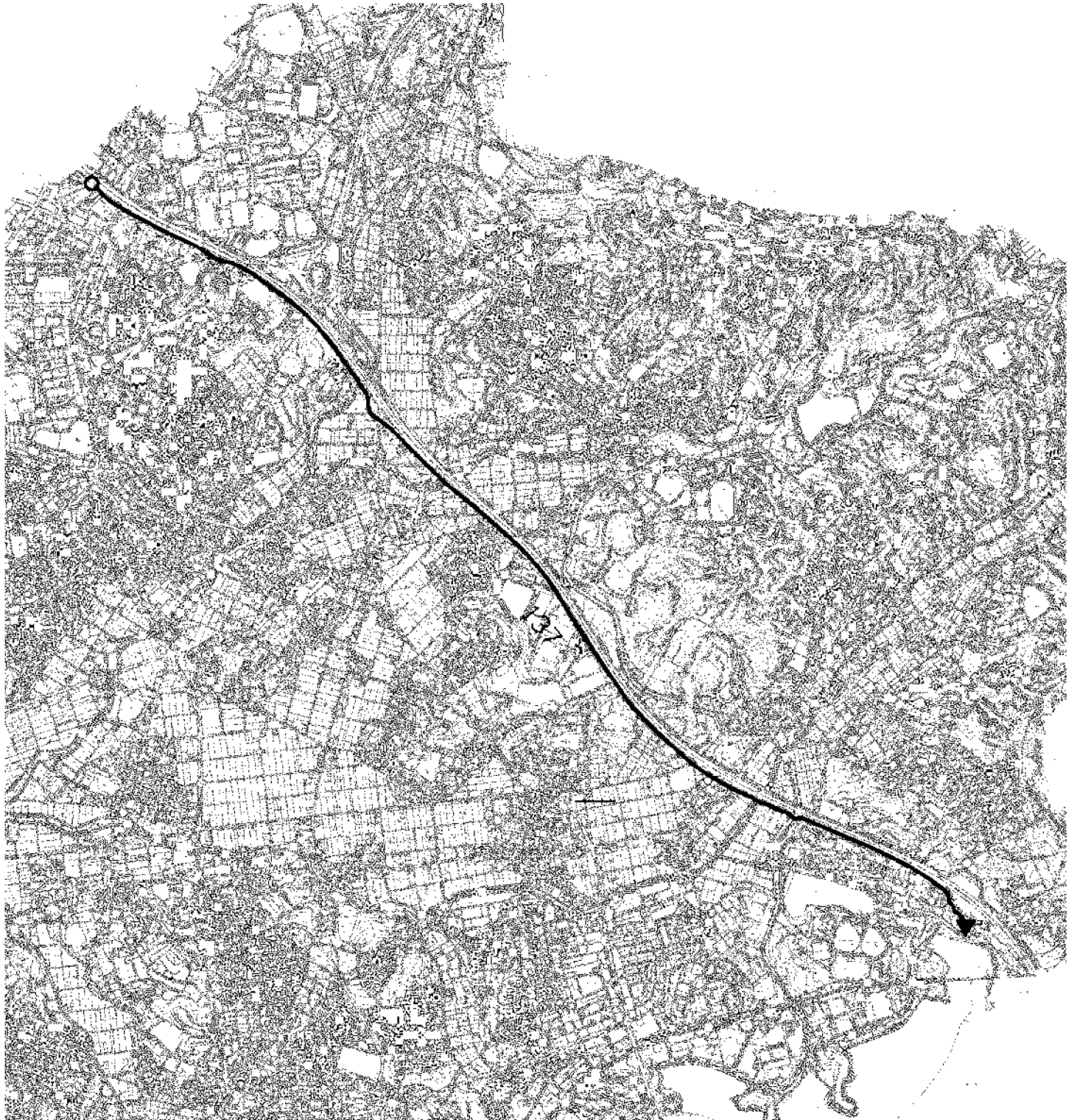
認定路線位置図 S=1/5,000



凡 例	
109	路線番号
○—	起 点
—→	終 点

# 認定路線位置図 S=1/25,000

(別図1)



凡 例	
137	路線番号
○—	起 点
—▶	終 点

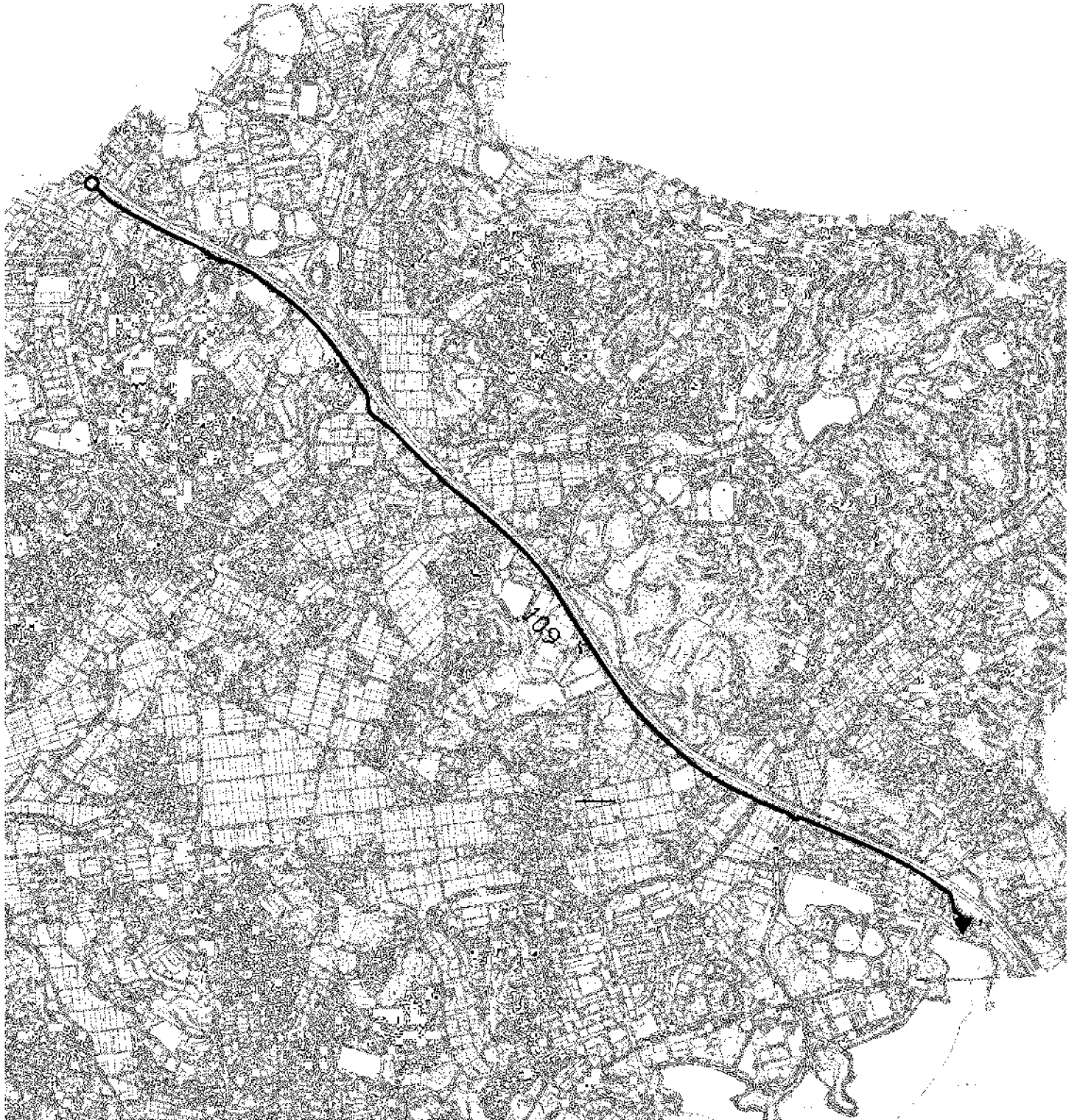
## 市道認定の廃止

(別紙)

路線番号 路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
109 東名側道南線	岩崎町竹ノ山 37 番 284 地先から	
	米野木町南山 977 番 26 地先まで	
124 南山エピック1号線	三本木町下川田 48 番地先から	
	米野木町南山 918 番 2 地先まで	
1266 南山黒笹線	米野木町南山 973 番 210 地先から	
	米野木町南山 987 番 71 地先まで	

# 認定路線位置図 S=1/25,000

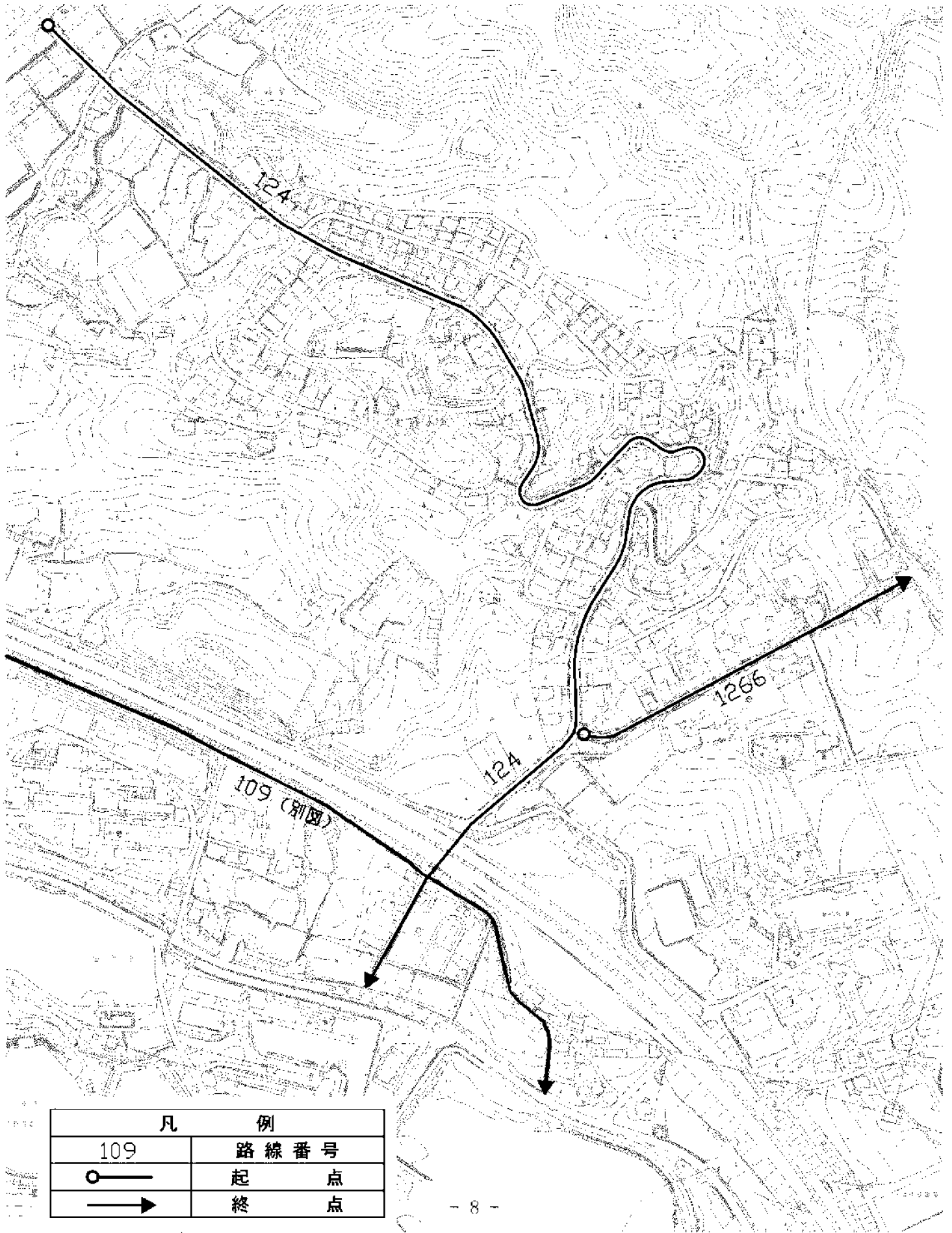
(別図2)



凡 例	
109	路線番号
○—	起 点
—→	終 点



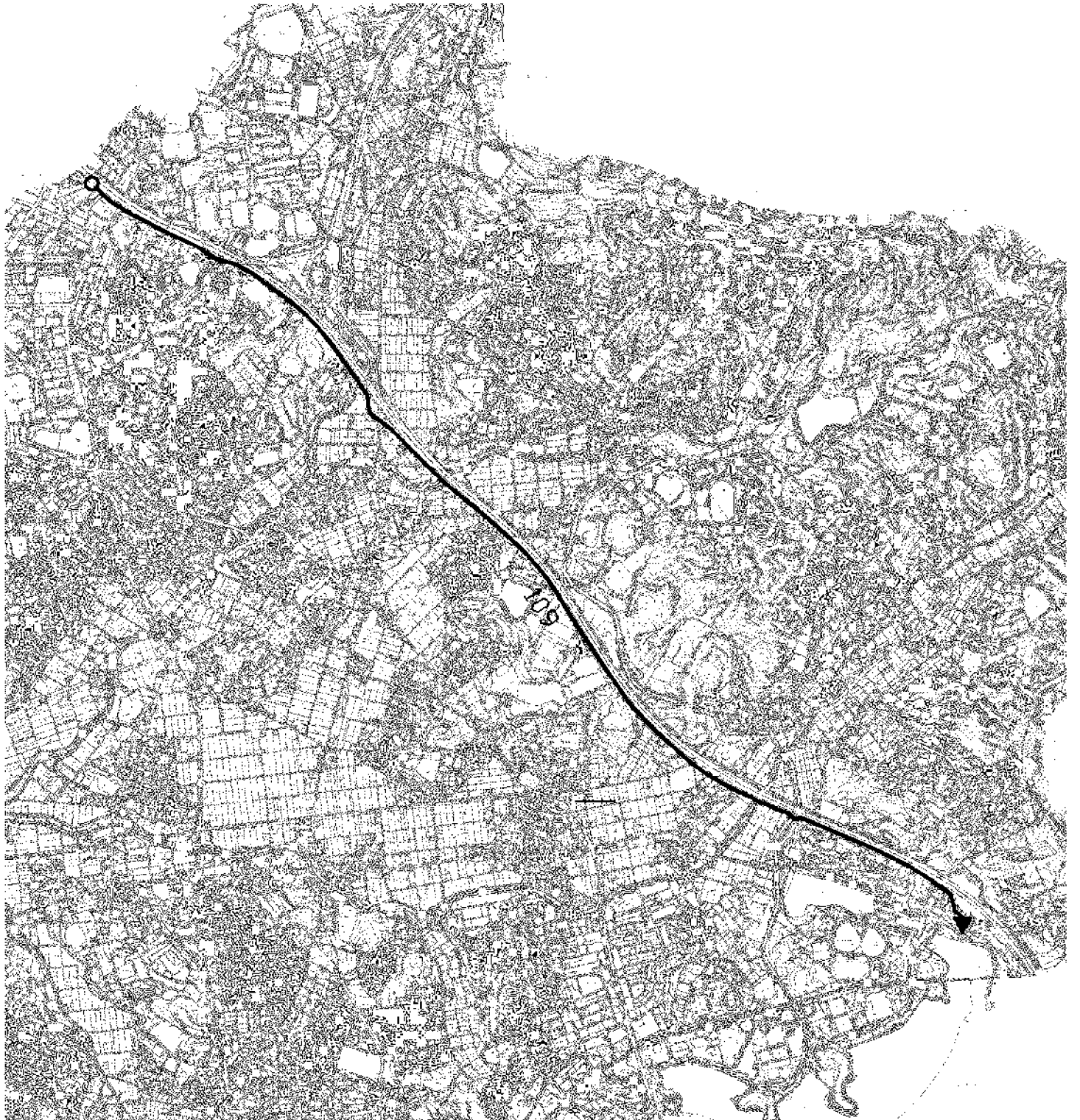
# 廃止路線位置図 S=1/5,000



凡 例	
109	路線番号
○—	起 点
—▶	終 点

# 廃止路線位置図 S=1/25,000

(別図)



凡 例	
109	路線番号
○—	起 点
→	終 点